

## 今月の納付

固定資産税 税務住民課資産税係 TEL83-1224  
国民健康保険税 税務住民課住民国保係 TEL83-1225  
後期高齢者医療保険料 税務住民課住民国保係 TEL83-1225  
介護保険料 健康福祉課高齢介護係 TEL83-1226

### 納期限は、2月28日(金)です。

口座振替をご利用の方も、同日が振替日です。  
税金や保険料のお支払いは、納め忘れがなくなる口座振替が便利です。  
お申し込みは、各金融機関または役場担当窓口で、預貯金通帳、届出印をご持参の上行ってください。

## 所得税・住民税の申告を受け付けます

受付期間 2月17日(月)～3月12日(水) ※土、日を除く  
受付時間 9:00～11:00/13:00～16:00  
場 所 役場 1階 1AB会議室  
※役場の駐車場は大変混み合いますので、徒歩または公共交通機関をご利用ください

### 寄地区特設会場

日 程	時 間	会 場
2月10日(月)	9:00～11:30	田代地域集会施設(宮地・田代)
	13:00～16:00	弥勒寺多目的集会施設(弥勒寺)
12日(水)	9:00～11:30	宇津茂地域集会施設(大寺・宇津茂)
	13:00～16:00	〃 (土佐原・中山)
13日(木)	9:00～11:30	虫沢地域集会施設(虫沢)
	13:00～16:00	萱沼児童館(萱沼)

必要書類等 ○源泉徴収票(給与・年金収入の方)、生命保険料・地震保険料・国民健康保険税・国民年金保険料・介護保険料などの証明書、印鑑を持参してください。

○還付申告をされる方は、申告者本人名義の預貯金の口座番号が分かるものを持参してください。

注意事項 ○医療費控除を受けられる方は、領収書などの整理や計算をして提出してください。

○農業所得、不動産所得、事業所得の申告をされる方は、収支内訳書または青色申告決算書を作成しておいてください。

○租税公課に固定資産税を計上される方は、平成25年度固定資産課税明細書または公課証明書を利用してください。

○小田原税務署では、2月17日から3月17日まで所得税の申告を受け付けています。なお、2月23日、3月2日の日曜日にも申告相談、申告書の收受を行います(電話による相談は行いません)。

○譲渡所得、住宅借入金等特別控除(1年目)、贈与税、相続税、消費税の申告相談は小田原税務署(Tel.35-4511)での受け付けになります。

問 合 せ 税務住民課 町民税係 TEL83-1224

広報まつだ

# おしらせ号

平成26年2月1日発行 編集/発行 企画財政課  
〒258-8585 松田町松田惣領 2037番地 TEL 83-1222  
ホムパツトリス <http://town.matsuda.kanagawa.jp/>

## 「知って得する相続・遺言・成年後見」講演会 参加者募集

成年後見制度とは、認知症などで判断能力が十分でなくなった場合に、家庭裁判所によって選ばれた成年後見人が、本人に代わり財産の管理や介護サービスなどの契約を行う制度です。「もし、自分や家族が認知症になったら、契約のことやお金の管理は誰がするの」「自分や家族に万が一のことがあったら、どんな手続きが必要なのだろう…」など皆さんの疑問にお答えします。

さまざまな制度の紹介もありますので、この機会にぜひご参加ください。

日 時 2月24日(月) 13:30～14:30  
内 容 「知って得する相続・遺言・成年後見」講演会  
講 師 司法書士 浅沼 賢史 氏  
場 所 役場 4階 4AB会議室  
申し込み・問合せ 健康福祉課 高齢介護係 TEL83-1226  
松田町地域包括支援センター TEL83-1191

## 第6期 介護保険事業計画等策定委員を公募します

介護保険法、老人福祉法の規定に基づき、町が策定する介護保険事業計画、高齢者福祉計画の策定に必要な審議をしていただくため、委員の一部を公募します。

募集人員 介護保険 第1号被保険者(65歳以上) 2人  
〃 第2号被保険者(40歳～64歳) 2人

任 期 委嘱から2年

活動内容 年6回程度の会議に出席し、介護保険事業計画などの策定について意見などをいただきます。

※会議に出席された委員には報償をお支払いします

応募資格 町内に在住し、平成26年1月1日現在で満40歳以上の方(市町村などの議員や常勤の公務員は除く)で年6回程度会議に出席できる方

応募方法 任意の様式に、住所、氏名、生年月日、性別、経歴、電話番号を記載の上、健康福祉課高齢介護係宛てに郵送などで応募してください。【2月20日(木)必着】

※健康福祉課内で選考し、本人へ通知します

問 合 せ 健康福祉課 高齢介護係 TEL83-1226

## 第2回 文化財講座「修験道について」

修験道とは、自然と一体になり厳しい修行を行うことで悟りを得ることを目的とする、日本古来の山岳信仰が仏教に取り入れられた日本独特の宗教です。この修験道の歴史、修行などについてお話を伺います。

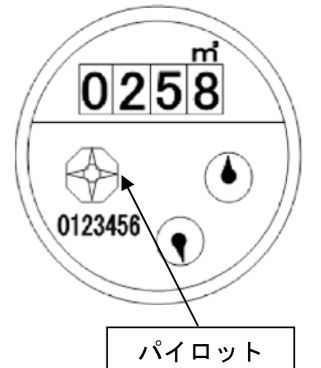
日 時 3月2日(日) 10:00～11:30  
場 所 町民文化センター 1階 展示ホール  
内 容 講演「修験道について」  
講 師 町文化財保護委員 松島 明夫 氏(大蔵院住職)  
申込締切 2月27日(木)  
申し込み・問合せ 教育課 生涯学習係 TEL83-7023

## 漏水はご自分でも確認できます

水道使用量が急激に増加した場合は、漏水の疑いがあります。次の方法により、確認してください。

### ～水道メーターでの漏水発見方法～

- ①家中の蛇口を閉めてください。
- ②水道メーターを見てください(右図参照)。メーター内のパイロットが回っていると漏水の疑いがあります。
- ③漏水当番業者(広報まつだに記載)または指定業者(上下水道係にお問い合わせください)に修理を依頼してください。
- ④修理が終わりましたら、上下水道係までご連絡ください。



問 合 せ 建設課 上下水道係 TEL83-1227

## 映画「めぐみ-引き裂かれた家族の30年」上映会

北朝鮮による日本人拉致問題への理解を深めていただくため、この問題を広く世界に伝えたいとの思いで製作された映画の上映会を開催します。

日 時 3月8日(土) 13:30～15:30 (13:00開場)  
場 所 町民文化センター 大ホール  
入 場 料 無料(事前申込制)  
申込方法 入場希望者の氏名と電話番号、お住まいの市町村名を明記の上、ファクスでお申し込みください(電話か県のホームページからも申し込み可能です)。同伴者がいる場合は、その方の氏名も合わせてご連絡ください。

申込締切 3月5日(水)

申し込み・問合せ 健康福祉課 TEL83-1226/FAX44-4685

ホームページ <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/p414928.html>